

組合員にも未加入者にも相談の砦を示す

だれひとり取り残さない! 仲間に寄り添った支援の輪を大きく広げよう!



東京土建のホームページ <http://www.tokyo-doken.or.jp/>
印刷部数112100部(購読料は組合費に含まれています)
年間購読料1800円(定価50円)

東京都新宿区北新宿1-8-16
東京土建一般労働組合
電話 03(5332)3971(代表)
FAX 03(5332)3972

発行人・編集人
三木 勉

後継者アンケートに

回答しよう!

アンケートに答えるだけで、「豪華賞品」が抽選で当たる!

さらに、10月末までの回答で早得Wチャンス!!(抽選で100名様にQUOカード500円分をプレゼント)

2分で
できます。
お気軽に!

**1,533人が
回答しています。**

※9月28日現在

仲間の声を届け、夢のある建設産業をつくるためアンケートで得られた結果は、今後の活動に反映させていきます。

例えば

- 組合イベントや業務への反映
- コロナ対応、住宅産業活性化に向けた自治体への要請
- 現場の声を「大手企業交渉」に届ける
- 働き方改革やCCUS登録への対応や相談を通じて、仲間の処遇改善
- 仕事や生活で困ったことの相談やサポート
- 組合や建設産業の後継者育成など

月次支援金など相談受付中

緊急事態宣言などの影響により売上が減少したときに申請ができる月次支援金。7・8・9月分については東京都の支援が拡充されており、増額の対象になる人もいます。なお、4・5・6月分は10月末が申請期限ですので注意してください。

国・自治体などのコロナ対応支援も活用を

- 雇用調整助成金…労働者を休業させたとき
- 休業支援金・給付金…休業期間中、賃金が支払われないとき
- 緊急小口資金・総合支援資金…収入減で生活が苦しいとき(社会福祉協議会)
- 休校等対応助成金…小学校等の休校により仕事を休んだとき



各制度には要件があります。上記のほかにも支援の制度があります。1人で悩まず、困ったときはぜひ組合へ相談してください。

コロナにおける現場対応の4つの柱

クラスター発生が、鹿島・清水・大林の建設現場で報告されています。しかし、現場休工に伴う休業補償は実施されていません。現場で困ったことがありましたら、支部にご相談ください。引き続き、仲間のいのちと営業を守る取り組みを進めていきます。

1 建設現場従事者へのPCR検査の実施

都議会に提出した陳情は、2021年3月26日に採択されました。

2 現場での感染防止対策

喫煙所や朝礼などの密の解消、トイレの消毒など

3 感染者が発生したことに伴う休業補償

4 現場従事者のコロナ感染は労災の認定に繋げる

東京土建の仲間を増やす「秋の拡大月間」は、9月から10月末まで取り組んでいます。コロナで仕事が減少、こどもが学校や保育園などに通えないなど、様々な形で影響を受けている仲間が多くいます。以前は影響なかった仲間でも、日々状況は変化してい

ます。困っていても相談できずに、1人で悩んでいる仲間もいます。群・分会の仲間、仕事仲間など、この間連絡を取っていない人はいませんか? 建設従事者のネットワークを最大限活かし、「相談は東京土建」の声を、仲間に広げきろう。

仲間の状況を聞き取り
相談につなげよう!
秋の拡大月間 9、10月



免税業者の方



ちょっと待った!

インボイス制度

課税事業者になると、利益に関係なく、新たに消費税負担が発生します。

インボイス制度は2023年10月1日から実施が予定されています。正式名称は適格請求書等保存方式と言い、課税事業者は消費税の計算をするときに、この要件にあった請求書の発行を受けないと仕入税額控除が認められなくなります。免税事業者は課税事業者にならないとインボイスの発行ができなくなるため、そのままでは取引から排除される恐れがあります。登録する前に一度組合へ相談をしましょう。中小事業者に良いこと無しのインボイス制度に対し、様々な団体から延期や中止の声が上がっています。学習会に参加する・周りの仲間に知らせる・署名するなど、あなたのできる事で運動に参加しましょう。

**売上600万円の一人親方は、
年間約24万円の負担増に!**

事業者には今後このような事が想定されます

免税事業者は

- 上位会社より課税事業者（インボイス発行事業者）になる事を強要される
- 課税事業者にならない場合、取引を解除される恐れや不当に値引きを強要される恐れ
- 課税事業者になれば新たな事務負担と消費税の支払い

課税事業者は

- 下請けの免税事業者に課税事業者になる事を強要すると仕事をしてもらえなくなる恐れ
- 免税事業者をそのまま使い続けると仕入れ税額控除ができず税額が上がってしまう恐れ
- すべての取引にインボイスが求められ書類保存義務がかけられるので、事務処理が大変になる

くらしと仕事を脅かす制度から 仲間を守る運動を広げよう!



6・7月に厚労省に向けて取り組んだ予算要求はがきにより、2022年度概算要求の国保組合予算は、2021年度比で35・9億円増の到達を築きました。改めて皆さんのご奮闘に感謝申し上げます。10月11月はこの予算を満額確保するため、「財務省」に向けてのがき要請になります。1人1シート4枚のはがき要請運動に、ご家族含めてご協力ください。議員要請や集会などの運動にも役員中心に取り組み、仲間の数の力で2022年度の予算を確保し、土建国保の制度を守りましょう。

コロナ禍で、多くの国民が所得が減少し、生活苦に喘いでいます。政党では野党6党が消費税減税の公約を発表し、さらに国会議員アンケートでは、自民党議員も含めて48%の議員が消費税の引き下げに賛同しています。世界を見ても、イギリス・ドイツを始め62の国で、消費税（付加価値税）減税に踏み切るなど、消費税減税は大きな流れになっています。また、米国では法人税を引き上げ、子育てや教育の支援のための財源にする案が検討されています。日本経済のコロナ禍による不況への景気対策として、「消費税は5%に減税」の運動を大きく広げましょう。

全員で
できる

**はがき要請で
土建国保の予算を
確保しよう!**

**消費税は5%に
減税を!**

コロナ禍で医療のひっ迫が叫ばれている中、医療制度を壊し、国民の命と健康を脅かす「病床削減推進法」や「後期高齢者窓口2倍化法」が、6月に閉会した国会で成立してしまいました。さらに東京都は、この間コロナ患者を受け入れ続けている都立・公社病院の独立法人化をすすめようとしています。国や東京都がこの間進めてきた社会保障削減政策のつけが、コロナ禍で浮き彫りになっているにも関わらず、これ以上の社会保障の削減は、建設従事者の命と健康を破壊することにつながります。

全3回連続講座

「採用と退職の繰り返しを防ぐ」事業所セミナー

11月17日(水)
19時～

第1回「求人応募率アップに必要なことは」

会場：東京土建本部会館 5階

講師：藤堂武久 弁護士・中小企業診断士

費用：無料

お申込みは各支部か直接本部へ

本部FAX **03-5332-3972**

